

プロポーザル審査結果

1 事業の概要

- (1) 事業の名称 茅野市埴原田配水池小水力発電事業
- (2) 事業期間 発電開始日から20年間とする。ただし、設計及び設置工事の期間並びに事業終了後の設備撤去は含まない。
- (3) 実施場所 茅野市埴原田配水池

2 審査会の設置

委員5名を選出し、「茅野市埴原田配水池小水力発電事業プロポーザル審査会」を設置した。審査会の所掌事項は、茅野市プロポーザル方式実施要綱第6条を準用した。

3 審査方法

- (1) 審査日 令和5年8月10日(木)
- (2) 審査対象 提案書類及びプレゼンテーションの内容
- (3) 審査方法 提案書評価基準に基づき委員が評価した。

4 審査結果

審査の結果、荏原商事(株)中部支社を最も適した提案者として特定した。荏原商事(株)中部支社の評価点は下記の通り。

評価項目	配点	評価点
企業の安定度	5	5
事業継続力	5	5
小水力発電事業の実績	5	5
水道施設工事の実績	5	5
実施計画	10	6.8
発電設備設計内容	15	11.4
水道事業に対する安全性	15	11.4
監視・制御、維持管理体制	15	10.8
緊急時の対応及び故障の未然防止	15	10.8
売電による納付額	10	7.5
合計	100	78.7